

水・土壌環境施策の体系

流域全体を視野に入れた水環境の保全に向けた総合的な施策に取り組むとともに、有害物質に汚染された土壌という負の遺産を将来世代に残さないため、土壌汚染の防止や、農薬の安全性評価、土壌・地盤環境の保全に取り組んでいます。

閉鎖性海域対策

- ◆水質汚濁防止法
総量規制制度、富栄養化対策
- ◆瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年10月制定）
特定施設設置許可制、自然海岸の保全、埋立抑制等
- ◆有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律（平成14年11月制定、農林水産省・国土交通省等共管）
基本方針の策定、調査の実施
有明海・八代海総合調査評価委員会による評価等

農薬による環境汚染の防止

- ◆農薬取締法（昭和23年7月制定、農林水産省共管）
環境保全の観点からの農薬登録保留基準の設定等

水環境の共通対策

- ◆環境基本法（平成5年11月制定）
- ◆環境基本計画（第3次）（平成18年4月決定予定）
- ◆水質汚濁防止法（昭和45年12月制定）
工場排水規制、特定施設設置届出制、変更命令、常時監視
生活排水対策
下水道、農業集落排水施設、
浄化槽等の整備事業

湖 沼

- ◆湖沼水質保全特別措置法（昭和59年7月制定）
湖沼水質保全計画の策定、負荷量規制

農用地土壌環境の保全

- ◆農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年12月制定、農林水産省共管）
対策地域の指定、回復事業の実施

水道水源水域

- ◆特定水道利水障害の防止のための水道水源の水質の保全に関する特別措置法（平成6年3月制定）
計画の策定、特別の規制

市街地土壌環境の保全

- ◆土壌汚染対策法（平成14年5月制定）
土壌汚染の状況の把握、人の健康被害の防止措置

地下水の水質の保全

- ◆水質汚濁防止法
工場・事業場からの有害物質の地下浸透規制、
汚染された地下水の浄化措置命令、常時監視

ダイオキシン類対策

- ◆ダイオキシン類対策特別措置法（平成11年7月制定）
水質（水底の底質を含む）及び土壌の汚染に係る環境基準の設定
工場排水規制
土壌汚染対策の推進
水質と土壌の常時監視

地盤沈下の防止

- ◆工業用水法（昭和31年6月制定、経済産業省共管）
地下水の汲み上げ規制
- ◆建築物用地下水の採取の規制に関する法律（昭和37年5月制定）
地下水の汲み上げ規制
- ◆地盤沈下防止等対策要綱
濃尾平野、筑後佐賀平野及び関東平野北部の3地域について自主対策等を推進